

開催日：平成 25 年 7 月 18 日

会議名：平成 25 年第 2 回定例会（第 2 号 7 月 18 日）

○議長（青木義勝君） 休憩を解き、再開をいたします。

次に、13番、山田さんの発言を許します。

13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 議場の皆さん、こんにちは。13番、山田美津代、4項目にわたっての質問をさせていただきます。

まず最初、希望する区や自治会に補助を出して防犯灯をLEDに変えていく事業をされている自治体が多くなっています。広陵町もこの事業に補助を出されてはいかがでしょうか。

二つ目、安部から竹取公園までのバスが通行する県道は狭く、車の通行も多く、自転車や徒歩で通るのはとても危険な道路であることは以前も質問しましたが、なかなか改善されません。そこで少しでも安全な道路にするための工夫を町としてすることと、県に対して、この県道の改良計画をつくるよう、要望するべきです。計画があれば、隣接の土地の再利用の際、拡幅などの指導もできるのではないですか。

3番目、太陽光発電などの再生エネルギーについて。

2011年に建築された桜井小学校では、太陽光と地熱を利用して、夏は五、六万円売電できているとのことです。公共施設に太陽光発電を設置すると以前答弁されたことがいまだ未実施です。山もない広陵町にとって、太陽光発電や地熱発電など原発からの脱却のため、研究する必要があると思います。その計画はありますか。

最後の4番目です。

中学校給食早期実施のため、山村新町長にお聞きします。

自校調理方式で実施すると前町長は言われました。理由は、広陵町の子供たちにとって、一番よい方式だからとも言われていました。今、議会でも方式に対して検討していますが、山村町長のお考えはいかがでしょうか。

また、一日も早く実施を多くのお母さん方は願っておられますが、早期実施に向けての計画はどのようにお持ちですか。

これは初めの奥本議員とか八代議員からの質問もありましたので、それ以外でお答えできることがあればお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（青木義勝君） それでは、ただいまの質問に対しまして、答弁をお願いします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） 山田美津代議員さんの御質問にお答えをいたします。

1番目でございますが、希望する区や自治会に補助を出して防犯灯をLEDにということでございます。

現在、町での防犯灯の設置につきましては、大字、自治会の要望を受け、現地を確認した上で周囲の状況、要望数、予算などを勘案しながら、設置の可否を判断いたしております。

設置費用につきましては、器具や関電への申請なども含めて、全額を町が負担し、設置後に自治会に移管するという形をとっております。

設置後については、電気代を含めて、地域で維持管理をお願いしておりますが、世帯数に応じて、電気代の一部も自治振興の助成として補助させていただいております。

またLED型の防犯灯についてですが、昨年度に町が維持管理をしています防犯灯32基をLEDに切りかえをいたしました。明るさについては、これまでの20ワット蛍光灯型と遜色なく、電気代も1基月額128円と約4割を削減できています。

最近ではLED型の防犯灯器具の価格も下がってきており、省エネ効果や電気代なども踏まえ、自治会内全ての防犯灯をLEDに切りかえたいなどの相談も受けております。しかし、町内には約2,500基の防犯灯があり、大量の防犯灯をLEDに切りかえる場合、多額の初期投資が必要となりますので、切りかえ方法や地元負担など、全町的な視野で対策を考慮しなければなりません。今後においても実施の方法や費用対効果など研究してまいりたいと存じます。

2番目、安部から竹取公園までの県道の改良計画の要望をとということでございます。

県道河合・大和高田線改善についてでございますが、奥本議員にお答えしておりますように、本年度は足相地区で路肩の補修も含め改修工事が実施されます。

改善内容ですが、県道河合・大和高田線は両脇に民家が多く建ち並んでおり、県との協議におきましても道路拡幅整備については、今後の課題と考えます。

今後も道路の改善内容につきましては、地元区を含め、関係者とも協議をしながら県高田土木事務所のほうに要望を続けてまいりますので、御理解いただきたいと存じます。

私も就任直後、県高田土木事務所長に要望を伝えたところであります。

3番目の太陽光発電などの再生エネルギーについてでございます。

公共施設に太陽光発電の設置がまだ実施されていないとの御指摘ではありますが、決して設置について否定的に捉えているとか、排他的な考えがあるものではありません。

従前公共施設の改修の折にも検討いたしましたが、例えば中央公民館の屋根に設置する場合には、施設そのものの老朽化などによる強度不足のおそれがあり、図書館の場合にあっては、既存の屋根の形状により耐震化などの問題とあわせて、最終的に設置不可とのことで断念しているものであります。

自然エネルギーの有効利用については、種々ありますが、以前から申し上げておりますように、本町の場合は太陽光発電がコスト面からも一番よいのではないかと考えるものであります。

今回御質問にはありませんが、個人住宅用の太陽光発電装置設置促進に係る支援につきましては、経済産業省所管の「一般社団法人太陽光発電協会の太陽光発電普及拡大センター」が実施している「住宅用太陽光発電導入支援補助金」の制度と奈良県が実施している「家庭用太陽光発電設備設置補助金」の制度がありますので、住民の方から問い合わせがあった場合は、当面これらを活用いただくようお願いと御案内をいたしますので申し添えます。

なお、答弁として重複いたしますが、本町の公共施設におきましては、昨今の再生可能エネルギーの利用拡大と環境面などの醸成から改修や新設等の機会には自然エネルギーなどの有効利用のさらなる検討と今後も引き続いて研究を進めることをお約束いたしまして、答弁とさせていただきます。

答弁書には書いてございませんが、小学校に冷房装置をつけてほしいという要望も多く聞くわけですが、それを賄うために太陽光パネルを設置すればどうなるのか一度提案してほしいということをお願いをいたしております。

4つ目、中学校給食早期実施のためのことでございます。

所信でも申し上げましたように、中学校給食につきましては、基本的には自校方式で進める考えでございますが、さきに奥本議員、八代議員にお答えいたしましたように経営方式、施設整備、将来の財政負担など資料を精査していただきまして、協議し、その後に結論を出していただきたいと考えています。

スケジュールは年内の早い時期に方向を定めまして、国の助成を確定させた上で、平成26年度の施設建設を目標として進めたいと考えており、今後、議会と精力的に協議をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（青木義勝君） それでは、質問事項1に対しまして、2回目の質問を受けます。

13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 日本経済新聞の紙面から高松市は市内の防犯灯をLEDに切りかえる2013年から三、四年かけて約2万6,000灯を切りかえると電気代を年間約4,000万円節約できると見ている。投資は約7億円で電気代を抑えるとともに蛍光灯より明るいとされるLED電球で歩行者の安全性を高めるとしています。市のこの高松市の2013年度予算には、2億円計上して、1年に約8,000灯ずつ変えて、3から4年で完了する。交換するLEDは従来の蛍光灯に比べ、1個当たり1万円ほど高価だが、電気代が抑えられるのに加え、寿命が長いため、約15年で投資費用を回収できるといふのです。

このように全国の自治体でLED交換の補助事業がもう既に行われています。市では、熊本市、福岡市、鹿児島市、安来市、箕面市、横浜市、柏市、岡山市、町では人口2万1,000人の下諏訪町とか、近くでは、3万1,000人の田原本町が希望する自治会に補助を出してLEDを普及する事業を実施していて好評です。

この防犯灯をLEDに交換すると20ワットの蛍光灯相当ならLED約8ワットタイプに交換できますから使用電量は半分以下です。しかも、10年間電球交換しなくていいのです。LEDのこの照明は即時点灯性が非常によく、蛍光灯は点灯した瞬間70%で数秒後に100%になるのが、LEDは点灯した瞬間に100%点灯になります。また、頻繁にオン・オフしても寿命に影響はないので、寿命が非常に長く白熱電球の40倍、蛍光灯の4倍から5倍の4万時間までを維持することができます。ですから、頻繁なメンテナンスが不要であるため、高いところですね、高所などに設置して維持管理費を安く抑えることができます。区や自治会の経費負担も安く済みます。LEDの防犯灯を電柱に取りつけるタイプは1基1万5,000円ぐらいで新設で6万円ぐらいです。田原本町は既設のポールへのつけかえ3万円を上限、新設は6万円上限で500万円程度の補助を出していると聞いています。このようにいろんなところがもう既にLEDに切りかえています。町は今、資料請求した資料で、2,678基あるというふうに資料請求のほうにお示しをさせていただいています。これ、1基当たりが2万5,600円でしたかね。それを掛けますと6,800万円ぐらいなんです。答弁のほうでも32基LEDに切りかえをいたしましたとありますが、これはどこの地域にされたのかなと思います。

それから、電気代を4割削減できるということで、大変安くなるという認識は十分お持ちだと思います。

それからこの多額初期費用6,800万円要りますので、私もいきなり全部変えろとは言ってません。でも、やはり年次計画とかを立てて1年に1,000灯ぐらいとか、この自治会の希望するところからされたらどうかというふうに思うんですが、まずその32基をLEDに切りかえたのは、どこの地区ですか。

それから要望がもう既に出ているところもあると思うんですが、どういうところからどのような要望が出ているかをつかんでおられますか。その辺をちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（青木義勝君） 松井総務部長！

○総務部長（松井宏之君） 町のほうが先に町が電気代を負担をしている部分32基について先にLED化しております。この部分につきましては、大字間の通学路といいますか、その部分が双方の大字で電気代というような形の負担ができないという部分、そういうところにつきましては、防犯灯の電気代は町のほうで負担してやると。あくまでも通学路に係っている部分でございます。その部分で32基の部分、町で維持管理をしている部分がございますので、その部分をさせていただいているというところでございます。一番わかりやすいのは、はしお元氣村のところに県道の下にトンネルがございますが、あの辺が南弁財天、寺戸というような形の大字の間になりますので、あの辺を全部町のほうで管理していると。また、南郷古寺の通学路の部分、その部分に関しましても東小学校への通学路のその部分で町のほうで負担しているということでございます。その大字間の間の部分でしているというものでございます。

それから、今回LED化の申し入れと要望の話でございます。従来まではLED化というのは、かなりその器具自体がかなり高価なものであるということで、費用が最初に積算した部分では、かなり高価になったという部分でございますが、今現在、普通の蛍光灯で1基で2万5,600円という形で、現在用具は多分つけさせていただいております。それがLED化で、この32基したときには、3万5,000円でいけると。その後、器具のほうもかなり下がってきているということで、普通の蛍光灯から少し高いぐらいでLED化できるという状態になっておりますので、御指摘のように今後の新設については、LED化を進めていくという形で考えております。ただし、そのLED化をいつからするかというのは、あくまでもかなり大字のほうから防犯灯の新設の要望を現在もいただいておりますので、その切りかえが何かの形で区長さん、自治会長さんの了解をいただいたところからの切りかえという形で進めさせていただきたいと思っておりますので、この辺については、協議をさせてもらった後での実施という形で進めさせていただきたいと思っております。

それから、先ほど広陵町全体で2,678基ということで、町内にございます。ここから平成25年4月1日現在ということで、それから新設の開発をされたところ、また新規になったところで若干ふえていると思っておりますけれども、大字別でいいますと、南郷では165基ございます。それから少ないところでは、馬見南5丁目はちょっと5基という申請が自治会のほうから上がっています。そういう大字によって、かなり個数に開きがあるということで、その開きの中で全体を実施していくということで、その辺の実施に関しても区長・自治会長のほうで説明をさせてもらって、また年次的な計画という部分が

当然立てさせてもらったの了解してからの実施と、それと予算的にも大体全体を調べたら、さっき六千幾らという話もありましたが、大体7,500万円以上の金額はかかるということです。この部分についても単年での実施というのはなかなか予算的にも難しいということで、それを何年計画でやっていくかということを経後総務課のほうで、そういう計画を立てまして、自治会とかにお示しいただいて、了解をいただいた後での実施と、それから当然予算も通していただかなければなりませんので、その辺の協議も今後必要であるということです。これに関しましてもその改修等の計画、また実施の方法という形ができ上がったら、また議会とも御協議させてもらって、進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！  
3回目の質問。

○13番（山田美津代君） 前向きな御答弁ありがとうございます。ただ、もう既に要望を出して、もう1年ぐらい待っておられる自治会があるというふうにお聞きしているんですよ。先ほども述べましたように、全国でどんどん切りかえが進んでいる状態ですから、今から計画を立てて自治会にお諮りして、何カ月、何年たつのか、まだ待たせるのかなというのが今の御答弁を聞いた印象なんですけれども、もう既に1年以上前に要望を出しているという自治会があることをお聞きしていますので、速やかにこのことを計画にのせていただきたい。速やかに切りかえていただきたい。やはり毎日毎日電気代がかかって自治会が負担しているわけですから、それがやはりこれだけ約4割削減できるというふうにもう削減できる状況も町はつかんでおられるわけですから、区や自治会の負担を少しでも軽くできるように、やっぱり町は一日も早く軌道に乗せていくべきじゃないかな、計画を進めるべきではないかなと思うんですが、その辺、もう少しスピーディにやっていく。そして、自治区や自治会の皆様にもう既に要望のある方には、どのようにお返事をなさるつもりなのか。やはりある程度の、これから研究して、これから自治会の皆さんにお諮りして議会にもお諮りして進めますでは、承知しはらへんのではないかな。これからまた何年待たすんやということになるのではないかなと思うんですが、その辺もう少しスピーディにできるような方法、そして、全国のいろんな自治体のやはり情報とかももう少しつかんでいただひてお願ひしたいなと思うんですが、御答弁よろしくお願ひします。

○議長（青木義勝君） 松井総務部長！

○総務部長（松井宏之君） これ従来からのちょっと要望というお話ですけれども、これ昨年の7月に各大字・自治会のほうに防犯灯のその設置箇所、また電気代、維持経費という形で調査を依頼したという経緯がございます。そのときに、若干LED化という要望がその会議のときに出ておりました。その部分だけで直接、その個々の大字から総務課のほうに全体をLED化する補助金をどうかしてほしいという直接なちょっとお話は伺っておりませんけれども。

それと、今現在、自治会のほうでは、その防犯灯の補助金という形で、世帯掛ける243円というような形で、別の補助金も出させていただいております。その辺も含めまして、それともう一点、LEDに変えるについては、やっぱり自治会に諮るといひますのは、一遍にできたら、その優先順位とかは問

題ありませんけれども、やっぱりその自治会によって5基から160基というような、かなり自治会によって個数の開きがあると。その中でも、もし年次的にするとしたら、自治会のほうではやっぱりどの地区という、自治会の中でまた年次的な計画も練ってもらわなければならないという仕事も出てきますので、その辺自治会に諮って、どういう形でやっていくかというような形で、その辺は協議させてもらって、それから計画といいますか、ちゃんとやっていきたいというふうに思っております。

○議長（青木義勝君） それでは、次の質問に移ってください。

13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） それでは、次の質問に移ります。

県道のことなんですけれども、奥本議員も疋相北の路肩の質問もされましたけれども、私もこの県道河合・大和高田線の改善について何回か質問させていただいていますし、住民との話し合いのキャラバンでもいつも出ているぐらい、大変危ない県道でございます。村本建設さんのところだけ歩道ができているんですよね。あそこをやっぱりずっと歩いていきますと、歩道を歩いていると、すごく安心して歩けるんですよ。そこを過ぎますと非常に危ないですね。以前、ちょっとお聞きしたんですけれども、全体に歩道をつくるという計画もあったのが、途中で立ち消えたというような話も聞いているんですが、もうこの歩道がずっとやっぱりあれば、どんなに皆さん安全かなと思うんです、通行するのに。暑いときに、村本建設さんのもうちょっと南の安部のカーブのところも都市整備課の皆さんも暑い中来ていただいて、高田土木も来ていただいて、あそこの四つ角を渡るのに大変危ないということも直接見ていただきました。そうしましたら、安部の東側から県道を通って西のほうに行くのに、カーブミラーがすごく有効なんですよ。あのカーブミラーがあるから車が来るのが、高田のほうから車来ているなというのが、通行する人が見えて、車がないときに安全に渡れると。あのカーブミラーは町がつけたのかと思ったら、町も知らない、県も知らないということで、あれはどうも個人がつけたカーブミラーだったらしいということが判明して、それなら何もしていないんじゃないかということが一緒に見に来られた町民の方は、町は何もしていないんじゃないかということがわかってびっくりしたわけなんです。山村町長も以前にそのキャラバンでの話し合いのときに、この県道が危ない、赤部のところなんかも大変危ないから一方通行にしたらどうかというようなお話もあったぐらい認識はされていると思うんです、危ないというね。赤部の狩森住宅前の溝などもボックス何とかというのがありますが、溝にさせる、ああいうのをボックスカルバートですか、とかというのを付けるとか、何かあの溝にふたをすればちょっとは広がって安全に歩いていただけるのではないかということも県にも言っているんですけども、なかなか県は動いてくれません。防護石をわかりやすく、あそこで事故が何回か頻発しましたので、防護石を明るく目立つようにはすぐしてくれただけなんですけれども、根本的な解決はなかなか県にもしてもらえません。そして、この間、植村部長のところに、この危ないことをお聞きしましたら、いや、町民から危ないという声を聞いてません。山田さんのファンだけ違いますかみたいな、そういうお話があったんですよ。全然町民の意見を聞いていないんじゃないですか。そういうふうに思います。それで、これは大きな間違いだと思います。山村町長の所信で、初日に私、大変評価させていただきましたけれども、その所信に課長補佐、係長の職員にお願いして、地域を担当していただき、地域の課題を整理していきたい。これ大変いいことだと受けとめさせていただいているんです。職員の方が地域に入って、直接地域の声を

聞き、課題としてコミュニティカルテ、地域活性化プランをまとめていくということは、大変意義のあることです。協働で町政を進めていく柱になると思います。部長ももっと地域の声を聞いてほしいと思います。

それで、質問内容なんですけれども、県に対して改良計画の要望をですね、町がある程度案を出して、そしてこの改良計画を県について要望を出していただくということはできると思うんですよ。その辺ちょっと考えていただけないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（青木義勝君） 植村事業部長！

○事業部長（植村敏郎君） 世間話のつもりがこの場で言われるとは思ってませんでしたので、失礼な言い方をしたことに対してはここで謝罪したいと思います。今後丁寧な対応をさせていただきたいと思っています。

この県道河合・大和高田線は、もう前々から狭いということは承知しております。これの県道につきましては、熱心な共産党議員団の方と安部のカーブのところを前に暑い中、立ち会いをさせていただきました。やはり危険であるということを感じております。安部地内のほうから西から東に横断される方、左は北からの車は確認できますけれども、南から高田のほうから来る車、失礼ですけれども、私らでしたらずっと歩けるんですけれども、高齢の方が横断される際は、右を見てカーブが、車が来ているのかなという、ちょっと視野も目が悪ければちょっと見えにくい、それと足も遅いといったようなことで危険であると。ここに関しましては、従来から警察に信号なり横断歩道をつけられないかということとは土木事務所、従来の前担当者のほうも、これは申しておりましたが、なかなかつけられないと。前のときは、現場でも説明させていただいたように、通学路であったところを、ここの通学路を変更させていただきました。これは安部新田の子供たちの通学路であったように記憶しております。それも危険ということで変更しております。現状は今横断歩道も何もございません。村本、それと村本の会社の前が歩道がある。確かに歩道がございます、1メートルちよつとの。これは何らかの形で村本建設会社の用地に余裕があったのか、そのときに歩道を設けて、会社の前だけに設けておられると。この歩道の確保については、やはり用地、ここは住宅、農地とか道路幅員がいっぱいがございます。ここを部分的にするのであれば用地確保もしていかないという大きな問題がございます。これは毎年何とかしたいということで、土木には危険であるということは要望はしております。それと、この県道、あくまで県道ですので、県道のこの平尾から疋相地内につきましては、西側に川がございます。これはただの水路ではなくて、1級河川馬見川の河川の状態でございますので、勝手には一応いらえないと。何かいらうことによって、どこかが水つきがいったとかということになれば、大きなまた違う問題に発展するというので、なかなか高田土木事務所のほうではここをふたをすとかといったようなことがなかなか前を向いていないと。これも従来から高田土木とも検討はしております。今回の先ほど奥本議員にも説明した、広陵農協前からの土木への改良につきましても、これもずっと要望の中で土木事務所のほうで改良していただくと。これはガードレール、路肩のところ舗装があって1段低くなっているような状況が道路全幅が利用できていないというところから、その擁壁部分もかさ上げをしながら、舗装修繕をするという計画を聞いております。これにつきましても、ほっておくのではなしに毎年何か違う部分的なところを改良できるような要望はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！  
3回目の質問です。

○13番（山田美津代君） 今農協とおっしゃいましたけれども、平尾の交差点、農協西の靴下屋さんだったところが今店舗になっていますね、ジャンボ総本店かな、あそこに何軒かほかにも店舗がありますけれども、あの現状の店舗になるときに、町の計画というのがあれば、道の拡幅ができたのではないかと。こういう声も聞かれるんですよ。やっぱり町のそういう案とか、そういうものがなかったために道の拡幅ができなかった。そういうことがあるので、こういう失敗をもう二度としないでいただきたいと思います。そのために町として案をしっかりと持っていて、そして改良計画というのを県に持っていていただきたいというふうに思うんです。これは今、その町長も変わられましたし、疋相北も改善されますし、安部のところも高田土木が見に来ています。ですから、やはり町として案を持って県に要望を出す。答弁にも要望を出したとありますけれども、要望を続けてまいりますので、御理解いただきたい。私も就任直後、県の高田土木事務所長に要望を伝えたところでもありますとありますが、この要望はどのような要望で、そういう案を持って要望を出されたのかどうか。その辺をお聞かせいただけますか。

○議長（青木義勝君） 植村事業部長！

○事業部長（植村敏郎君） これは、年一度5月から6月にかけて、高田土木事務所の担当課長、計画調整課長から、それと工務課長、管理課長を交えて、町内全域の県道、河川、この河合・大和高田線だけでなく、いろいろとお聞きしているところ等の改善を要望していると。毎年それは全て毎年解決しているわけではなく、改善できないところも毎年毎年何とかしてくれという要望は、要望というよりも要望書を出しながら協議をしながら会議をしております。先ほどの広陵JAの前のお好み屋さんですかね、あれ開発、もともと家の宅地だったところの開発をかけて、あのような店舗ができているわけですが、町の計画といますか、やはりこれは県道ですので、県にさらなる計画を持ってくれとかという要望をかけて、あくまで県がいろんな計画を立てて、その中で指導を行っていくのが基本ではないかと思っておりますので、そういう計画を立ててくださいといったような要望も今後また続けてやらせていただきたいと思います。

○議長（青木義勝君） それでは、次の質問に移ってください。  
13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） ぜひ町民の安全に通れる県道にするために、引き続きよろしく願いいたします。

3番目、太陽光発電などの再生エネルギーについてですが、私、7月11日に議員懇談会の日でしたが、エコスクールとして太陽光発電、地熱空調などのシステムを積極的に採用している桜井小学校に視察研修に参りました。決して選挙が忙しくて議員懇談会を休んだのではございませんので。この桜井小

学校は、2011年建てかえられ、ぴかぴかの校舎でした。200名の生徒数で、ゆったりとした環境で、杉やヒノキなど奈良県産材が随所随所に使用されて、明るく広々とした階段など開放的で木のぬくもりがある学校でした。2階の屋上テラスには、108基の太陽光パネルが取り付けられ、まだまだ取り付けられる余地もありました。発電量は19.44キロワットです。そして1階のホールの下には、地熱発電のため、地中5メートルのところにポールが4本埋められていて、何カ所か通風口というんですか、そこから14度から18度ぐらいの風が出てきていて、3階から1階におりてきた途端にすごく涼しいんです、1階が。そういう大変すばらしい小学校が建てられて、これ今井光子県会議員が県で見学に行ったということで、私も見に行かせていただいたものです。この桜井小学校では、余剰電力は夏で五、六万円とのことでした。このようにいろいろな自治体が工夫されて、再生エネルギーへの取り組みをされています。ところが我が広陵町はどうでしょうか。先ほど町長の答弁にもありましたように、太陽光発電がコスト面からも一番よいのではないかと考えるけれども、いろんな屋根とか不適合があって、今のところつけられていない。町としての補助金というのも出ていないんですね。この補助金なんか、一般社団法人の補助金を利用されたらどうですかと住民からの問い合わせがあった場合には、これらを活用いただくようお願いと御案内をしているという御答弁でしたけれども、町として何もしていない。

それから、私はこの太陽光も大変広陵町には最適ですけれども、農業用水を利用した小水力発電、こんなのも可能じゃないかなと思うんです。太陽光とか地熱、小水力、我がまちに合った再生可能エネルギーへの取り組みへの研究が要るのではないかと思います。奈良県が小水力発電への調査研究への補助金を募っているんですよ。この広陵町で小水力発電ができるかどうかのそういう調査研究をするのに補助金を募っていて、8月16日締め切りなんですけど、ぜひこういうのに応募していただいて農業用水で小水力ができるか。できることをまず始めてください。やはり原発からの脱却という、町としての姿勢を何らかの形で示していただきたい。その辺いかがでしょうか。

○議長（青木義勝君） 池端生活部長！

○生活部長（池端徳隆君） 御質問、御指摘をいただきましてありがとうございます。従前からの質問につきまして、御提案等をいただいているところでございます。確かにこの再生可能エネルギーの問題、町長の答弁にもありますように、まず公共施設で改修なり、新設というところで研究をしてまいりたいというふうに考えてございます。実際のところ、いろいろこういうのは、日進月歩でございまして、熱効率がいいように、発電効率がいいようにというところでいろいろと研究がなされているところも承知をいたしております。そういったところで、町長のほうの答弁で最後につけ加えていただきましたけれども、学校にそういう提案をしてほしいとか、某丸々ガスの何々ヒーポンとか、そういうふうな組み合わせたようなものもたくさん出ているような状況でございます。御質問をいただきました中で、桜井の小学校の事例を挙げていただきました。確かにすばらしいものだと思いますけれども、年間の売電が大体6万円程度でございます。かかった費用が太陽光だけで2,100万円、地熱発電につきましては、1,240万円と、太陽光発電の部分については、文科省のほうの補助金2分の1がついてございますけれども、この問題につきましては、原発からの脱原発というところで、その取り組みの姿勢の問題だと考えてございますけれども、対費用効果というところもやはり考えなければなりません。研究をして

進めていくというところと、近い将来の歴史文化会館、そういったところには何がしかのものが設置されるものであるというふうに考えてございます。当面、個人の御家庭のものにつきましては、最近確かに取り入れられるおうちがふえてございます。というのは、その発電の効率もよくなってきているし、そのものの耐用というのか、保証の年数も10年とか、そういうところで保証をいただけるというところで環境面からもふえてございます。そういったところも十分認識をしておりますので、そのようなところで御理解をいただければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

3回目の質問です。

○13番（山田美津代君） 私、5月29日には長野県飯田市にも行ってきたんですね。これ日帰りで行って来ました。議長には報告書を提出しておりますから、わかっていただいていると思うんですが、飯田市は環境モデル都市として、再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例を制定しています。市と市民、民間がパートナーとして事業を推進する公民協働の仕組みを取り入れながら、再生可能エネルギーと省エネルギーの環境政策を進めています。それらを通じ、温室効果ガスの削減など、低酸素化と地域活性化の実績を上げているのです。飯田市は助け合いの土地柄と再生可能エネルギーに恵まれた気候、地理的条件があります。米づくりなどの農作業の手間を地域の人が交換し、助け合う協働の仕組み、「結（ゆい）」というところから、結田になり、結田に飯田にという地名になったそうです。また、日照時間が平均年間2,050時間に達し、全国的にも長い地域なので、太陽光発電に適しているのです。広陵町も平野で日照時間が長いので、町長も太陽光発電が一番適しているかなというふうには思われているというので、この辺は認識が一致したと思います。

それから奈良のほうのドリームランドの跡地のほうをちょっと見に行ったことがあるんですが、その池に太陽光パネルが何基ぐらいかな、50基ぐらい浮いて置いてあるんです。屋根に取りつけるのが池の上に浮いているんです。その新しい住宅ですね、ドリームランドのジェットコースターがあった辺が新しい住宅になっているんですけれども、その住宅は電柱がないんです。全部地中に埋められていて、そのエコ電化は全部太陽光のパネルで賄われているという、そういうところも見てきたんです。そうすると、広陵町にも池がありますよね。何も建物の上ばかりではなく、池の上に建てるとか、また空き地もちょっとこの空き地はもうどうしようもないとかというような空き地があったら、空き地に建てるとか、いろんなやはり太陽光を進めていこうという視点でしたら、そういういろんな工夫ができるのではないかなと思いますので、その辺の研究をもっと力を入れていただきたいなというふうに思います。もし、答弁があればお願いします。

○議長（青木義勝君） 池端生活部長！

○生活部長（池端徳隆君） そのような形で研究をさせていただきたいと思います。

それと町長の所信にもありますように、対話を重視して進めていくと、まちづくり、いろんなところでやっぱり地域と懇談等の機会も今後できてこようかと思っております。そういうようなところででも議論が

できればなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（青木義勝君） それでは、次の質問に移ってください。

13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 中学校給食の質問ですけれども、お二人の議員が午前中に質問をされましたので、ちょっと私は違った視点でしたいと思うんですが、議会の給食検討委員会で出された資料があるんですね。これ香芝市の方式に関する資料。その中でやはり自校方式が経費の面でも食育の面でもアレルギー対応、食の安全でもAランクでした。そしてもう一つ、これはちょっと出どころがわからないんですが、多分奈良市と思われる資料も一緒にくっついていたんですが、そちらのほうでも多様な献立、温かい給食を提供できるのが自校方式が◎、センター方式と親子方式が○、食中毒の事故が起こった場合の被害は最小害かどうか。これ自校方式が◎、センター方式が×で親子方式が○。食品アレルギーについての対応も自校方式が◎、センター方式が○で、親子方式が◎。食育推進でも自校方式が◎で、センター方式が×で親子方式が○。集約することで無駄を減らせる、これは自校方式が×で、センター方式が◎、親子方式が○。早期導入が可能、自校方式が○でセンター方式が×で、親子方式が△。これやはり自校方式が◎が多く、給食として適しているとデータが示しています。関連法令でも比較がされていたんですけれども、この関連法令でも自校方式は既存の敷地内に設置するため、スペースが狭くなる。センター方式や親子方式は工場となることから建設用地は工業及び準工業用地を確保しなければならない。このセンター方式、親子方式の建設地ですけれども、建築基準法第48条第14項で、この規定により所定の手続をすれば、他の用途地域でも許可がおりて建設可となる場合もある。しかし、その手続には、校長会等も必要となり、毎日のトラック出入りなどで地元住民の建設反対が予想されるという附則がついていました。

こういうふうに見ますと、やはり前の町長が理想的だと言われたのは、こういうゆえんではないかなというふうに思うんです。それで、用地も給食検討委員会でこの間行きましたら用地の確認もとれています、きちっと用地も、広陵中学校も、真美ヶ丘中学校も用地がございました。八代議員の質問は、子供たちから見た視点がなかったかなというふうに思うんです、私。この自校方式が理想というのは、子供たちにとって一番よい方式と思うと、前の教育長も答弁をされてきました。それをやはり町は、そういう判断をされて自校方式が理想だというふうな判断をされたんだと思います。ですから、やはりこの自校方式という形で進められるこのことが、これから給食検討委員会でも論議されていくんですが、この資料はもう何日も前に出されて、皆さんもよく御存じの資料です、議員各自。ですから、町もそのように判断されて、そして用地も確認をされている。そしてやはりこれは町長が所信で言われたように、速やかに一日も早くお母さん方が望んでいることですから、平成26年度の建設という形で進んでいただきたいと思います。

あと、年内の早い時期の方向を定め、国の助成を確定させた上で、平成26年度の施設建設を目標として進めたいと考えておられる。これはこのとおりにっていただいたらいいかなというふうに私思います。ちょっと質問というよりも意見のようになりましたけれども、ちょっと八代議員、それから奥本議員と重複しましたので、私の質問はこれで終わらせていただきたいと思います。

○議長（青木義勝君） 答弁は要らんの。

○13番（山田美津代君） ありましたらお願いします。

○議長（青木義勝君） 奥西教育長職務代理者！

○**教育長職務代理者（奥西治君）** 山田議員の前にお二人の議員から同じ中学校給食の質問があったわけでございます。八代議員の質問に対しては、町長のほうからも回答されましたように、自校方式で基本に考えてはおりますけれども、これから議会の皆様のほうにこちらのほうで資料も提示しながら最終的な一番いい方法で決定になるかと考えておりますので、そのあたり御理解いただきたいと思います。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 運営委員会というのをされると午前中の答弁で言うておられた。それ何名ぐらいと思っておられるんですか。これちょっと一つ聞かせていただけますか。

○議長（青木義勝君） 奥西教育長職務代理者！

○**教育長職務代理者（奥西治君）** 平成25年度の予算で、例えば運営委員会の視察の積算根拠の中では19人というふうに、うちは予算はさせていただいておるんですけども、これは実は去年の懇話会の委員さんの数は結果19名でした。それで人は変わるんですけども、運営委員会のほうも19名で予算化はしておりますけれども、今事務局で思っておりますのは、人数は余りにもちょっと多過ぎると思いますので、できることでしたら10名程度と考えております。ただ、きょうのいろいろな答弁の中で、議会の議員さんのほうにも推薦もいただいて、人選のほうを最終決めていただきたいということになりますので、その10名の中で議員さんのほうから、例えば推薦をいただく方の人数が例えば3名とか4名とかという形に、まだ決まってませんが、そのようにちょっとその人数がふえると、事務局が思っているほかの方との兼ね合いがあって、ちょっと10名というのはしんどい可能性もあります。だから、そうなるともうちょっと人数はふえるかもしれないんですけども、おおむね10名で考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（青木義勝君） それでは、以上で、山田さんの一般は終了いたしました。

お諮りをします。

本日の会議はこれにて延会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（青木義勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定をいたしました。

なお、本が行われなかった一般質問につきましては、あす19日午前10時00分からの本会議において引き続き行います。

本日はこれにて延会とします。

(P.M. 4:18延会)